



ひらかた権利擁護成年後見センター開設

相談会などで支援 愛称募集も

市は、7月1日に「ひらかた権利擁護成年後見センター」を総合福祉会館（ラポールひらかた）内にオープンする。令和3年3月に策定した「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき設置するもので、認知症や知的・精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を守り、安心して生活できるよう相談に応じるとともに、手続きの説明や助言等の制度の利用支援を行う。枚方市社会福祉協議会に運営を委託し、市民や支援関係者を対象とした講座や相談会など制度の周知・啓発事業も実施していく。制度を知らない、どこに相談したらいいのかわからない、制度の運用に不満がある、といった課題に対応し、適切な支援につなげることを目指す。開設にあわせて、市民に寄り添った相談窓口として親しまれ、活用されるよう愛称も募集する。

★認知症や知的・精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を守り、安心して生活できるよう相談に応じるとともに、手続きの説明や助言等の制度の利用支援を行う。

【業務内容】

- ・成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談対応や制度の利用支援。
- ・成年後見制度の啓発事業の実施のほか、成年後見制度の利用促進に関する業務。

【開設日時】

平日（月曜日～金曜日） 午前9時～午後5時30分

【連絡先等】

枚方市新町2丁目1番35号 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた1階
電話：072-807-5442 FAX：072-845-1897

★愛称の募集

募集期間：7月1日～7月31日（消印有効）

申込方法：公共施設（市役所、各支所、各生涯学習市民センター）内に設置した募集箱への投函、市ホームページ内専用フォーム、Eメール、郵送、FAXのいずれかで応募用紙に必要事項を記入のうえ応募。

募集基準：・個人名・事業者名・団体名・商品名などのような第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの
・公序良俗に反しないもの
・わかりやすく親しみやすい愛称であること

その他：決定した愛称は10月頃に発表予定。愛称採用者には記念品を贈呈。

<お問い合わせ>

健康福祉部 健康福祉総務課 ☎：072-841-1369 FAX：072-841-2470